

# 札幌市

## 大規模盛土造成地マップ

令和2年3月改訂版

札幌市では、平成30年北海道胆振東部地震を契機に「大規模盛土造成地マップ」を改訂しました。

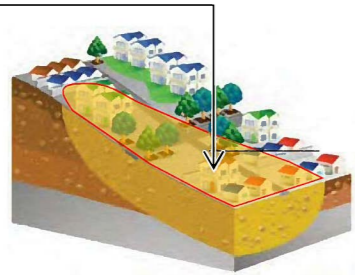
大規模盛土造成地が身近に存在することを知っていただくとともに、宅地に関する情報の一つとして活用してください。

### 大規模盛土造成地とは

盛土造成地は、谷間や山の斜面に土を盛るなどしてつくられています。このうち、過去の地震時の被害事例から、滑動崩落<sup>※1</sup>の発生が多かった盛土の面積や高さ、盛土をする前の地盤の傾斜をもとに、「大規模盛土造成地」が下の図のように定められています。

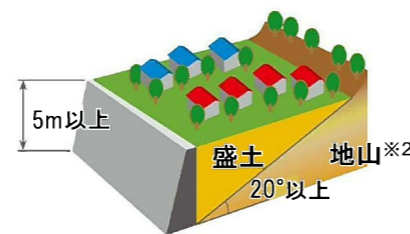
#### 谷埋め型大規模盛土造成地

盛土面積が3,000m<sup>2</sup>以上



#### 腹付け型大規模盛土造成地

盛土をする前の地盤が20度以上の傾斜地で、盛土高さが5m以上



(図の出典：国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」)

※1 滑動崩落：盛土造成地が地震による大きな揺れによって滑ったり崩れたりする現象。  
※2 地山(じやま)：盛土する前の自然のままの地盤。

### 大規模盛土造成地マップとは

●造成前と造成後の地形図などを重ね合わせることでより大規模盛土造成地を抽出し、その概ねの位置と規模を示したものを「大規模盛土造成地マップ」といいます(平成29年3月公表)。

●このたび、新たに開発行為等の造成資料を活用し、盛土の抽出精度を高め、マップを改訂しました。

●このマップは、今後、地盤調査などで盛土の安定性を確認していく範囲を示したものであり、この範囲が地震時に必ずしも危険ということを表すものではありません。

《造成資料の例》



### 札幌市の今後の取り組み

- 市内のすべての大規模盛土造成地に対して、国のガイドラインを参考に、地震時の盛土全体の安定性について確認します。
- 盛土全体の安定性を確認するため、順次地盤調査などを行っていきます(令和2~4年度予定)。
- 調査の方法や結果については、調査対象地区にお住まいの方へお知らせします。
- 調査により対策が必要な箇所があった場合は、具体的な方法について検討を行っていきます。



(写真の出典：国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル 滑動崩落編」)

### 大規模盛土造成地に関するQ&A

Q：マップに示された大規模盛土造成地は危険ということですか？

A：このマップは、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を示したものであり、マップに示されている範囲が、地震時に必ずしも危険ということではありません。地震時における盛土全体の安定性は、今後地盤調査などを行い確認していきます。

Q：大規模盛土造成地に自宅が入っているのですが、どうすればいいですか？

A：このマップは、地震に対する危険度を示したものではありませんが、日ごろから地盤や擁壁(ようへき)の状態に注意を払うなど、防災意識の向上に役立てていただきたいと思います。

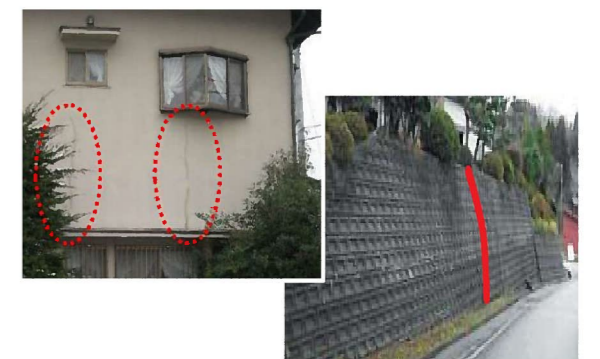
Q：大規模盛土造成地に含まれている土地を取り引きする際に、何か特別な手続きが必要ですか？

A：大規模盛土造成地に含まれているからといって、特別な手続き等の必要はなく、建築物の建築に際しても、特別な規制はありません。

### 地震に備えて

- ご自身の財産である宅地の被害を未然に防止するためには、日ごろからの備えが大切です。
- 建物や擁壁などに損傷が見られる場合は、地震時に宅地被害が拡大しないよう、専門家に相談のうえ、必要な対策を検討することをおすすめします。
- ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先にご相談ください。

《建物と擁壁の損傷例》



(写真の出典：国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル 滑動崩落編」)

《問い合わせ先》

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市都市局市街地整備部宅地課

電話：011-211-2512 FAX：011-218-5177



札幌市 大規模盛土造成地マップ 検索



さっぽろ市  
02-M01-20-457  
R2-2-359